

【第 45 回審議会概要（主な意見等）】

審議事項（1）米原市人権施策推進計画（進行管理調査票）の進行管理について

事務局：令和3年度の進行管理について、事業内容に変更のある項目やコロナ禍で影響が見られた項目を中心に説明した。【詳細説明略】

会長：ただ今の説明について、意見・質問があればお願いしたい。

委員：ハートフルフォーラムについて、コロナの影響で減少しているが、なかなか減ったものを復活させるのは難しいと感じている。目標としては全ての自治会が実施ということだが、農山村部と市街地でも課題が違うと思うので、身近なテーマで取り組んでいかなくてはいけない。様々な取組によって、多くの自治会で実施できるよう進めてほしい。

もう1点、男女共同参画で女性の役員について自治会長が今年は2人で、108自治会あるがほとんど増えていない。昔からの伝統もあり難しいが、女性の意見を入れてまちづくりを進めていかなくてはいけない。女性役員を増やしていけるように市民意識の醸成に取り組んでほしい。

事務局：ハートフルフォーラムについて、実施率は低下しているため、実施しやすい状況となるよう、取組の工夫が必要であると感じている。今年は、平和の光像や岩脇の列車壕などを紹介する人権マップを作成し、12月に回覧を行った。身近なものを活用した教材なども有効活用し、人権教育を進めていければと考えている。

男女共同参画の取組みの中で自治会の女性登用について、市では自治会パートナーシップ交付金として、女性役員2人以上登用するなどの条件をクリアすると交付金の上乗せ交付を行っている。現在9自治会がこの交付金に該当するが、役員の中に女性が増えることで、女性の意見を取り入れられるとともに雰囲気も徐々変わってくると考えている。

委員：女性の自治会長がおられることを初めて知った。どのように選出されたのか。また、このような（女性自治会長がおられるという）情報はなかなか入ってこない。市民が知れるチャンスがあればよい。

事務局：選挙で選ばれ引き受けられたと聞いている。市としても女性をもっと自治会組織に参画をしていただきたいと考えている。12月の伊吹山テレビでは、県内におられる女性自治会長の状況と合わせて、市内の女性自治会長の就任の経緯などについてお話しいただき特集として放送する予定であるので、ぜひご覧いただきたい。

委員：住民票写し等の第三者交付に係る本人通知制度について、先般、栃木県宇都宮の行政書士が、兵庫県警に逮捕される事件があった。県内の各19自治体に対して情報開示をしたところ、米原市も不正取得されたようである。残念ながら、

本制度登録がなされていなかった。米原市から、今回の行政書士に対して、正当な業務に必要であったという証明を求めてほしい。また、証明がない場合は、不正取得として被害者に通知をしてほしい。

もう 1 点は、人権保育について、公立私立に関わらず市内のすべての保育園・こども園で人権保育に取り組むべきだと思っている。米原市では滋賀県人権保育研究協議会に公立園は加入しているが、私立園は 1 園の加入もない。市として人権保育を進めていくのであれば、私立についても入ってもらうよう働きかけや補助を行ってほしい。

事務局：御意見として受け止めさせていただき、担当課へ確認を取らせていただく。

会長：同和教育について、その歴史や差別の事象など間違えたことを教えてしまわないか不安に感じている教員がいると伺っている。米原市において、例えばマニュアルや指導法などを活用するなど、どのような同和教育を進めているか。

事務局：市では現在、決まった一律の方法や教材で同和教育を行っていない。県等から情報や教材の提供等があった場合は、各校に共有を図り、各学校の状況に合わせて同和教育を進めている。

会長：他に意見等はないか。それでは、協議事項については終了とする。